

平成31年3月15日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

厚生文教常任委員長

平 岡 讓

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について（審査日：平成31年3月6日）

1．議案第12号 丹波少年自然の家事務組合理約の変更に関する協議について

議案の概要
<p>本案は、丹波少年自然の家事務組合を組織する地方公共団体の市名変更に伴い、規約の変更を行う協議について、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。</p>
質疑の概要 なし
特記事項
<p>配付資料あり（丹波少年自然の家事務組合理約の変更に関する協議の意見聴取について）</p>
審査結果 原案可決（全員賛成）

2．議案第19号 川西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について

議案の概要
<p>本案は、市が設置しているデイサービスセンターの事業を終了するに伴い、川西市デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例を廃止しようとするもの。</p>
質疑の概要
<p>問 今回のデイサービスセンター廃止に伴い、退職される臨時職員の施設閉鎖後における処遇について詳細を伺いたい。</p> <p>答 臨時職員に対しては、個人面談を実施し、社会福祉協議会内で欠員等が生じた場合に優先配置する方針を伝えたが、長年にわたり働き続けてきたため、退職して休養期間を設けたいという意向やボランティア等の活動に専念したいといった意思表示があったことから、今回は配置換え等の措置を行うことなく、全ての臨時職員が自己都合による退職となったものである。</p> <p>問 緑台及び久代デイサービスセンターの事業終了後における両施設の活用方針と運用方法等について伺いたい。</p> <p>答 緑台デイサービスセンターについては、地元コミュニティや自治会、福祉委員会等が主体となって、多世代にわたる居場所づくりをめざして、多目的スペースとして運用する予定であり、今後、地元団体と具体的な協議を進める考えである。また、</p>

<p>久代デイサービスセンターについては、障がい者の就労支援施設として、市が運営主体となる事業者の公募手続きなどを行い、選定した事業者が施設運営にあたる方向で検討を進めている。</p>
<p>特記事項</p> <p>配付資料あり（市営デイサービスセンター利用者の現状について ほか）</p> <p>議案質疑資料あり（利用者の影響人数及び影響内容について ほか）</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

3．議案第20号 川西市指定地域密着型サービス等の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」の制定に伴い、共生型地域密着型通所介護の事業において整備された諸記録について、保存期間を5年とするため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 国の定める省令では、記録の整備基準が2年とされているところを、今回の条例改正によって、保存期間を5年に変更しようとしているが、その理由について伺いたい。</p> <p>答 介護報酬等の過払いや不正請求の返還金については、公法上の債権として消滅時効が5年間となることから、今回、これらの算定に必要な書類の保存年限についても5年間に合わせるため変更しようとするものである。</p>
<p>特記事項 なし</p>
<p>審査結果 原案可決（全員賛成）</p>

4．議案第21号 川西市保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

<p>議案の概要</p> <p>本案は、川西市保健センターで行う人間ドック事業において、胃内視鏡検査を実施するに当たり、使用料等を新たに設ける必要があるため、条例の一部を改正しようとするもの。</p>
<p>質疑の概要</p> <p>問 胃内視鏡検査には、経口挿入と経鼻挿入があるが、保健センターで配置されている機器の内訳とあわせて、それぞれで麻酔の方法などが異なるため、検査費用を区</p>

分するといった考え方がなかったのか伺いたい。

答 現在は、経鼻が2台・経口が4台となっており、今回、新たに経口挿入の機器を1台購入する予定としている。また、胃内視鏡検査の利用料金の設定に際しては、県内医療機関の状況を調査したが、どちらの検査方法においても診療報酬が同等額となっており、これに基づく設定が基本とされていることから、本市においても検査費用に差を設けないこととしたものである。

問 人間ドック事業において、新たに胃内視鏡検査を実施するにあたり、市民に対してどのように周知する考えか伺いたい。

答 毎年4月に全戸配布している本市の健康づくり事業に関するパンフレットにおいて、保健センターで受診可能な各種健診や人間ドックに関する内容を掲載しており、今後は、人間ドックのオプションとして内視鏡検査を実施する旨を追記するとともに、毎月の市広報誌に掲載する保健センター事業の案内においても周知を図っていきたいと考えている。

特記事項

議案質疑資料あり（胃内視鏡検査の年間受診予測人数とその影響額について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

5．議案第22号 川西市福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

本案は、中度の障がい者に対し、通院費についても自己負担額の3分の1に相当する額を助成するため、条例の一部を改正しようとするもの。

質疑の概要 なし

特記事項

議案質疑資料あり（助成の対象人数と影響額について）

審査結果 原案可決（全員賛成）

6．議案第27号 平成30年度川西市一般会計補正予算（第7回）

議案の概要

第1表 歳出第3款民生費のうち第1項社会福祉費第2目人権推進費及び第3目総合センター費を除く全部。第4款衛生費のうち第1項保健衛生費第6目上水道費、第7目病院費及び第2項環境衛生費及び第3項清掃費を除く全部。第10

款教育費。第12款、第1項公債費のうち第1目元金 災害援護資金償還事業。

質疑の概要

第1表 歳出

第3款 民生費

問 国民健康保険事業特別会計繰出金として3240万3000円が追加されているが、この要因について伺いたい。

答 当該繰出金が増額となった主な要因としては、低所得者に対する保険料軽減相当額を公費で補填する保険基盤安定制度において、保険料の軽減対象者数が当初見込みより多かったことによるものである。

第10款 教育費

問 就学支援事業では、奨学金貸付金の新規申請者が募集定員に満たなかったとして、994万円を減額しているが、子育て世代の所得状況を勘案するとニーズは高いものと推測される。この減額要因と制度周知について伺いたい。

答 奨学金貸付金制度は、年間45人として公募しているものの、近年の動向をみると減少傾向にある。この要因は、少子化により対象者が減少していることや、将来の返済の必要性から敬遠されているものと考えられる。

このため、市広報誌に新規募集に加えて追加募集を掲載するほか、対象とする高等学校に個別に案内することで、制度の周知を図っている。

問 中学校教職員人事管理事業及び特別支援学校教職員人事管理事業において、臨時職員に係る賃金等が大幅に減額されているが、その要因が必要な人員を確保できなかったことによる補正であれば、今後の対策もあわせて伺いたい。

答 今回の減額補正については、市費で配置する加配職員に係るものであるが、当初、予定していた人員の雇用が確保できず、欠員が生じたことが要因となっている。この臨時職員の配置については、定期的な登録の呼びかけや他市との連携、さらにはハローワークや民間広告の活用等により、人員の確保に努めているが、募集条件が教員免許保有者ということもあり、依然として人材が不足する状況にある。このため、次年度においては、介助に携わる職員の資格要件を緩和した上で募集を行い、必要な人員の確保を図っていきたいと考えている。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

7. 議案第28号 平成30年度川西市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)

議案の概要
今回の補正は、保険給付費の増額やそれに伴う歳入の増額と国民健康保険事業基金への積立金の増額などが主な内容でありまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億2832万7000円を追加し、予算額を166億5822万円にしようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)

8. 議案第29号 平成30年度川西市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第3回)

議案の概要
今回の補正は、保険料と後期高齢者医療広域連合への納付金の追加などがその内容でありまして、歳入歳出予算にそれぞれ1億2487万5000円を追加し、予算額を32億1943万1000円にしようとするもの。
質疑の概要 なし
特記事項 なし
審査結果 原案可決(全員賛成)

9. 議案第30号 平成30年度川西市介護保険事業特別会計補正予算(第4回)

議案の概要
今回の補正は、保険給付費の増額やそれに伴う歳入の増額と介護給付費準備基金への積立金の増額などが主な内容でありまして、歳入歳出予算にそれぞれ2億3701万2000円を追加し、予算額を128億5257万4000円にしようとするもの。
質疑の概要
問 包括的支援事業・任意事業に関し、当該事業の実施内容とあわせて、補正予算を計上している要因について伺いたい。
答 包括的支援事業については、一般的に地域包括支援センターに係る事業であり、予算では市内7カ所に対する委託費を計上している。また、任意事業については、市独自の事業として、サービス事業者の適正な運営を担保するための介護給付等適正化事業のほか、成年後見制度利用支援事業やGPS機器の貸与等による徘徊高齢者家族支援サービス事業などを実施している。なお、今回の補正は、当該事業に係る人件費の財源更正である。

特記事項 なし

審査結果 原案可決（全員賛成）

10．請願第9号 75歳以上の後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書採択についての請願書（平成30年第6回定例会提出）

請願の趣旨

高齢夫婦無職世帯では、生活費などが毎月不足し、貯金を取り崩して生活せざるを得ない状況のほか、「貯金なし」の高齢者世帯は15.1%にのぼるというのが、高齢者の実情である。しかしながら、高齢者の多くは糖尿病や高血圧などの慢性疾患を抱えており、健康を維持するためには継続的な通院が不可欠であり、医療機関で支払う窓口負担は高齢者の生活にとって重い負担となっている。

よって、窓口負担の引き上げにより、高齢者が必要な医療を受けられず、疾病を悪化させることがないように、75歳以上の後期高齢者の窓口負担原則1割の継続を求める意見書を国に提出するよう求める。

特記事項 なし

審査結果 不採択（賛成少数）

11．請願第3号 中学校給食に関する請願

請願の趣旨

川西市長は中学校給食の2022年9月実施に向けて準備するとして、2019年度予算で準備のための費用を予算化しようとしているが、これは、市民も参加する給食検討会議の意見書を受けた自校調理方式を基本に実施するとした中学校給食推進基本方針に反し、中学校給食のセンター化を一方向的に決めたいと、施設建設から運営、調理まで民営化しようとするものである。

学校給食事業の中核をなす調理まで民営化を進めれば、民間事業者の経営条件が優先され、人件費の制限から手づくり和食中心の調理やきめ細かなアレルギー対応に必要な職員数配置が保障できず、小学校と同一水準での調理環境の整備や技術継承が困難で、安全で美味しい給食を実現することは極めて困難なものになると考える。中学校給食の早期実施は歓迎出来るものだが、実施方式を決定するにあたっては、市民参加の検討会議を再開するとともに、広く専門家と市民の声を聞いて、教育委員会が直接責任をもって運営する方式を決定するよう求める。

特記事項	請願者の発言申出による趣旨説明あり
------	-------------------

審査結果	不採択（賛成少数）
------	-----------